

さいたま市告示第1630号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年10月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま都市計画事業大門第二特定土地区画整理事業121街区3-2画地、3-3画地、3-4画地、3-5画地、3-6画地、3-7画地、3-8画地、3-9画地、3-10画地、3-11画地、3-13画地（第二工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

越谷市南越谷一丁目21番地2

株式会社中央住宅 代表取締役 品川 典久

3 許可番号

令和7年7月3日

第 開 - S 2 0 2 5 0 1 6 号

4 検査済証番号

令和7年10月20日

第 完 2 S 2 0 2 5 0 1 6 号